

1 学校経営の理念

- 多くの可能性を秘めた生徒を、組織としての教師の力を活用し、その良さを伸ばし、自ら社会の変化に対応していく力を身に付けさせるべく教育活動に邁進する。
- 常に社会における人との関わりを大切にし、教育内容や方法を改善、工夫し教育活動を計画し、実践していく。
- 地域における学校であることを大切にし、その地域力を活用し、良きものを大切に継承するとともに、改善に向けては迅速に対応する。

2 学校の教育目標

人間尊重の精神を基調とし、豊かな心を持ち、自らたくましく生きる生徒を育成するために、以下の教育目標を定める。

- (1) よく考え正しく行動できる人
- (2) 心身ともに健康な人
- (3) 思いやりと協調性のある人
- (4) 勤労と責任を重んじる人

3 目指す学校像

- (1) 生徒が安心し、自らを鍛え、成長できる学校
- (2) 人との関わり合いを通し、知識を知恵に変え、社会性を育てる学校
- (3) 教職員全員が専門職としての力量を高め、生徒たちと共に努力し学ぶ学校
- (4) 保護者・地域に学校を開き、信頼される学校

4 育てたい生徒像

- (1) 基本的な生活習慣を身に付け、行動できる生徒
- (2) 自他を大切にし、思いやりのある生徒
- (3) 自分自身に自信を持ち、可能性に挑戦し続ける生徒
- (4) 夢に向かい、考え、努力する生徒

5 中期経営目標と方策

- (1) 確かな学力の向上
 - ・基礎・基本を大切にする授業
 - ・言語活動を充実させた主体的・対話的な深い学びの授業
 - ・家庭学習を含めた学習習慣を確立することによる学力の定着
- (2) 心の醸成
 - ・道徳の時間を中心に、全教育活動を通して、思いやりの心の育成
 - ・学校行事や部活動等において、人との関わり合いを通し、協働やマナーを重んじる態度の育成

(3) 健康と体力の向上

- ・授業・部活動における、基礎体力の向上
- ・授業・食育における適切な食生活の習慣化と健康増進

(4) 保護者・地域からの信頼

- ・学校情報の定期的な発信
- ・学校評価の適切な対応

(5) 研修の充実

- ・小中一貫教育の効果的活用
- ・OJTを活用した教職員の資質向上

6 平成30年度の基本方針と具体的な方策

(1) 学習指導(学力の向上)

- 授業時間を確保し、授業規律を徹底した学習活動を展開する。
- 1時間ごとの学習目標を明確にし、生徒にわかりやすい授業を行う。
- 生徒の言語活動を重視した思考力・判断力・表現力を向上させる授業を行う。
- 「英語」「数学」「技術」「家庭」等の少人数授業等、各教科が工夫して、個に応じた指導を行う。
- 朝読書を通して、本への関心とともに読解力を高める。
- ICTを活用した授業研究を実施し、生徒がわかりやすい授業を開発する。
- 長期休業期間や定期考査前、放課後の補習等、年間を通して計画的な学習指導を実施する。
- 教科ごとの基礎的家庭学習指針を活用し、学年単位による定期的な家庭学習の振り返りを行うことにより、学習習慣の定着を図り、その確立に努める。
- 学校支援コーディネーターを中心にし、谷原開放教室（地域未来塾）を活用し、支援が必要な生徒への学習指導を充実させる。
- 小学校と連携した学習指導を推進する。
- 年度当初、学期始めに生徒・保護者へのわかりやすい評価説明を行い、適正な評価・評定を実施する。

(2) 生活指導・進路指導

- 全教育活動を通して、「命の大切さ」「生きることの大切さ」を学ばせるようにする。
- 生活指導部（教育相談）、特別支援教育委員会を中心とした組織的な教育相談の充実を図る。また、特別支援教育コーディネーターを中心とし、第三機関との積極的な連携を図り、支援を要する生徒や家庭への相談体制の充実を図る。
- 人として当たり前のことができること、すべての生徒が集団での生活を気持ちよくできることを基本に指導を徹底する。（凡事徹底 許せないこと、いけないことは徹底して指導する。教職員が積極的に生徒に関わり、生徒の生活環境の向上に努める。）
- 教職員と生徒・保護者の信頼関係を基盤として、「ことば」を大切に指導を行う。（教職員が生徒の模範となり、自らの言動を振り返ることができるようにする。）
- 特別支援学級[F組]との交流を通して、思いやりの心を育てるようにする。
- 自己の将来に関心をもたせるよう、職場訪問・体験、伝統文化体験等の体験活動を充実させる。

(3) 特別活動(健全育成)

- 生徒会を中心にあいさつ運動や清掃活動などボランティア活動を充実させる。
- 生徒会役員、専門委員会等を中心とした生徒朝礼を実施し、生徒の主体的な活動を促す。
(生徒自らが創る学校を実現する)
- 学校行事、部活動等で生徒の活躍する場面を意図的に設定し、生徒の個性、能力を引き出すとともに、自己有用感をもたせる。
- 授業、行事、部活動等を通して、人との協力の中で、苦しいことを乗り越えることができる心と体を鍛える。

(4) 学校運営(保護者・地域からの信頼)

- 生徒が地域を愛し、そして地域から愛され信頼されるための活動を推進する。
- 地域行事、青少年育成事業へ生徒を積極的に参加させる。
- 日本伝統文化にふれる機会を積極的に取り入れる。
- 救急救命講習など地域社会に貢献できる講習会を実施する。
- 学校・学年・学級経営の在り方や教育活動の様子などを積極的に保護者や地域に公開する。
学校日より、学年日よりなどを発行やホームページの更新を定期的に行う。

(5) 保健・安全指導

- 健康教育や食育等を通して正しい知識を身に付けさせ、健康の保持増進に努められるようにする。
「命の大切さ」「健康の大切さ」をあらゆる機会を通して指導、啓発に努める。
- 学校事故は予防措置を第一とする。事故発生時は、生徒の安全・安心を最優先に考え、「報告・連絡・相談・記録」を徹底し、全教職員で協力して組織的に対応する。
- 健康講話(歯科校医等)・性教育講座・薬物乱用防止教室等による保健指導を充実させる。
- 安全指導・避難訓練は、計画的に実施し、防災教育の充実を図る。
- 安全できれいな学校を保つために、日々の安全点検、清掃を行う。
- 生徒が安全で落ち着いて学習できる環境整備を行う。(施設管理)

(6) 研究・研修

- 教職員の資質向上を図るため年間テーマに基づいた校内研修、授業研究を実施する。
年3回以上の研究授業と3人組授業相互参観を通して授業の充実を図る。
- 小中一貫研究グループ実践校として、北原小・谷原小との研究活動を推進し、9年間を見据えた課題カリキュラムを活用し、学びの連結を深める。
- 生徒理解に基づいた適切な指導をするため、定期的に研修会を実施する。
- 特別支援学級と通常学級との交流学习を通して、特別支援教育についての理解を深める。
- 自らの職務に課題意識をもち、目標を具体的に掲げて研修に取り組む。
- 良い実践に学び、一人一人の教員の指導力向上のための研修を実施する。
- オリンピック教育重点校(ボランティアマインドの醸成)として研究されたオリンピックやスポーツについての理解をさらに深めさせ、体力の向上、健康の増進を図る。

(7) 服務の厳正

- 教育公務員として、常に生徒・保護者・地域からの信頼に応えられるよう、責任と自覚のある行動をとり、服務の厳正に努める。(個人情報保護、体罰、わいせつ、会計事故の防止等)
- 明確で円滑な事務の執行と適正な予算計画、予算の執行を行う。会計報告は速やかに行う。

(8) いじめ・体罰への組織的な対応

- 練馬区教育委員会いじめ問題対策方針に基づくいじめを許さない指導を徹底する。
- いじめ・体罰調査やいじめ一層プロジェクト（いじめ防止ポスター等）を計画的に実施する。
- SC、心のふれあい相談員や教員による定期的な相談活動を展開し、問題の早期発見に努める。
- 人権教育、道徳教育を充実させ、生命を尊重する心、他の人への感謝と思いやりの心を育成する。
- 生徒会を中心としたいじめ根絶に向けたふれあい月間の取組を充実させる。